



病後児保育室の受け入れめやす



主な症状	受け入れの基準条件	受け入れ可能な状態
体温	・38℃以下 (発熱を伴う発疹が出ていない)	・24時間以内に解熱剤を使っていない ・24時間以内に38℃以上の発熱がない
嘔吐 下痢	・ぐったり感がない (強い脱水症状がない) ・水分などを摂取できる ・嘔吐がおさまっている ・ひどい下痢、血便がない	・倦怠感がなく、元気である ・水分や食事が取れる ・排尿の回数が減ってない
咳嗽 喘鳴	・ひどい咳がない ・異常呼吸がない (努力呼吸や陥没呼吸など) ・チアノーゼがない	・呼吸状態が落ち着いてる ・感染のおそれがないと診断された時
骨折 脱臼	医師による病後児保育 が可能との診断がある場合	骨折、脱臼や怪我は、保育者の 介助や援助を受けながら食事、 移動ができる
その他	※厚生労働省の「保育所に おける感染対策ガイドライン」 に沿った登園基準に準ずる	かかりつけ医師、または協力医師と 相談する場合あり

